

(別紙1)

## 総括研究報告書

課題番号：2020C-16

課題名：妊娠期からの切れ目のない子育て支援が必要とされている“ケア”内容と支援者の課題

主任研究者 (所属施設) 国立成育医療研究センター研究所  
(所属・職名 氏名) 政策科学研究部・研究員 須藤茉衣子

(研究成果の要約) 現在の日本の母子保健／子育て支援事業は、相談支援が中心であり、子育て家庭、とくにハイリスク層ではない一般層を対象とした育児・家事に関する身体的・物理的な側面からの支援は限られている。海外では、子どもや家庭の問題に早期に対応することを目的に、予防的観点から自治体が在宅サービスを提供している国もある。本研究では、日本における子育て家庭の育児・家事支援（本研究ではヘルパー事業に着目）に対するニーズを明らかにし、母子保健／子育て支援施策の充実化を検討するための資料を作成することを目的とした。

### 1. 研究目的

地域や家族内でのサポートが受けにくい親の育児や家事の負担は大きく、インフォーマル・サポートに代わって、日常の育児や家事を援助する「妊娠期からの切れ目のない支援」の重要性が指摘され、近年の母子保健政策の重要なキーワードとなっている。

一方で、現在、日本の各自治体で提供されている母子保健や子育て支援事業の内容は、相談支援が中心であり、子育て家庭、とくにハイリスク層ではない一般層を対象とした身体的・物理的側面からの育児・家事支援は限られている。例えば介護分野においては家事援助を含むヘルパー事業（訪問介護）が制度化されているが、子育て家庭を対象とした公的な家庭での家事・育児支援は、自治体によって実施状況に違いがある。

海外では、子どもや家庭の問題に早期に対応することを目的に、予防的観点から、各自治体が在宅サービスを提供している国もある。本研究の目的は、予防的育児支援の観点から、「妊娠期からの切れ目のない子育て支援」において、育児・家事支援（今回は主にヘルパー事業に注目した）に関する公的サポートの必要性を検討することである。

### 2. 研究組織

研究者 所属施設  
須藤茉衣子 (研究所 政策科学研究部)

### 3. 研究成果

日本における育児・家事支援に関する公的サポートの必要性を検討するため、本研究では、1) 諸外国における子育て家庭を対象とした育児・家事支援に関する情報収集、および、2) 日本国内の子育て家庭を対象とした育児・家事支援に関するニーズ調査を実施した。

#### 1) フィンランドにおける公的な育児・家事支援に関する情報収集：

フィンランドでは、子どもや家庭の問題に早期に対応することを目的に、多くの自治体が、子育て家庭の日常生活を支援するための短期的・一時的な在宅サービスを提供している（管轄省庁：社会保健省）。支援を受ける者や家庭のニーズに応じた内容であることが重視されており、定期的に必要性評価を実施し、長期化する場合は、状況や必要に応じてファミリーソーシャルワークや児童保護等の別の社会福祉サービスと併用するか、もしくは移行する。在宅サービスのスタッフが業務中、子どもや若者に児童福祉（保護）の必要性があることを知った場合、当該スタッフはその旨を児童福祉当局に通告する義務を負っている<sup>1)2)</sup>。

【在宅サービスに関する情報；国立健康福祉研究所および社会保健省のHP資料より】

◇ 在宅サービスの目的

家族のウェルビーイングの確保と家庭の問題の早期予防を目的とする。在宅サービ

スが最善に機能する場合、予防的福祉の形態として効果的であるとされている。

#### ◇ 利用の対象

各自治体は、在宅サービスの相談受付窓口を設置しており、基本的には子どものいる家庭であれば誰でも問い合わせが可能である。サービスの提供可否の決定は、自治体の在宅サービス主任が決定する。

#### ◇ 在宅サービスの内容

家事や育児の援助を行い、掃除や皿洗いといった、具体的な援助も含まれる。平日の日中だけでなく、夜や週末にもサービスを提供する自治体が多い。

#### ◇ サービスの提供形態

自治体が独自に提供する場合と、自治体を選定した民間の業者に委託して利用者に提供される場合（サービスバウチャー制度を適用）がある。

#### ◇ 費用負担

利用者は自治体が決定した料金を支払う（障害者サービスは無償、世帯当たり人数と世帯収入から各自治体が利用者負担額を算定、低所得世帯には減額割合）。

#### ◇ ケア提供者

ホームヘルパー、ラヒホイタヤ（後期中等教育：高等学校教育と職業教育の二種類）が主体。コーディネーター・評価業務は、保健師や看護師の学位（専門職学士）がある者が責任者となる場合もある。

#### 【ヘルシンキ市のサービス対象案内】<sup>3)</sup>

- 疲労や落ち込みを感じた場合
- 妊娠中や出産後に支援や援助を希望する場合
- 赤ちゃんのお世話で夜眠ることができない場合
- 一度に複数の子どもを出産した場合
- 長期的なうつ状態やその他の精神症状のために支援が必要な場合
- 両親の離婚、家族の発病など、生活状況に急激な変化が生じたために援助を希望する場合
- 家庭内に、長期的に病気や怪我を負った親や子どもがいる場合
- 日常生活を円滑に進めるための指導が必要な場合
- 通院やセラピー受診などの用事の間、子どもの世話が必要な場合 等

ケア提供者の研修に関して、フィンランド国立健康福祉研究所などは、多職種間の連携や、保健・社会福祉・教育の諸機関との協力を向上させるための研修プログラムを開発している。フィンランド国内では、すべての市町村自治体で、子ども・若者・家族とかかわるスタッフ全員が、早期介入や多職種連携のためのアプローチにより研修を行っている<sup>4)</sup>。

#### 2) 日本国内の子育て家庭を対象とした、育児・家事支援に関するニーズ調査：

日本における子育て家庭の育児・家事支援（ヘルパー事業）に対するニーズを明らかにするため、自治体が実施または助成している育児・家事支援の利用者を対象としたWeb調査を実施した。

#### 【Web調査の方法】

- ◇ 対象者：調査会社（株式会社クロス・マーケティング）に登録している未就学児のいる女性で、これまでに、自治体が発行または助成している産前・産後の育児・家事支援のヘルパー事業を利用したことがある人
- ◇ 対象者のリクルート：Web調査会社からの登録モニターへのメール送信によって行われた（調査エリア：全国）
- ◇ 調査項目：社会経済的属性、自治体が発行／助成している育児・家事支援のヘルパー事業の利用状況、利用の感想

2021年3月にWeb調査を実施し、372名の対象者の回答を集計した。対象者の属性を表1、結果を表2に示す（文末）。

自治体が発行または助成している育児・家事支援のヘルパー事業の利用に関して、利用時に育児を手伝ってくれる人が「いる（いた）」と回答した人は4割で、約6割の対象者は育児を手伝ってくれる人は「いない」または「わからない」と回答した。対象者のうち1割は、利用対象に該当するかの審査があったと回答した。

#### 【利用が認められた理由】（自由記述）

- 産前産後
- 産後うつ／精神疾患

- 治療・療養中
- 育児を手伝ってくれる人／相談者がいない
- 自らの障害
- 子どもの障害
- 低出生体重児
- 3人目／上の子どものお世話
- 介護が必要
- シングル家庭／単身赴任／別居
- 共働き／就労

利用時期に関しては、産後0～3か月での利用が46%と最も多かった。1回あたりの平均利用時間の中央値は2時間、自己負担額の中央値は1500円、利用回数（これまでの合計）の中央値は4回であった。利用したサービス内容として多かったのは、家事支援では「食事の準備やあと片付け」、育児支援では「子どもの見守り」、であった。

対象者の9割が、ヘルパー事業の利用により、育児や家事の負担が減少したと回答した。負担が減少した理由に関しては、「気持ちの余裕ができた」、「体の疲れがとれた」を選択した人が多かった。ヘルパー事業を利用してよかった理由に関する自由記述の内容を以下に記載する。

- 育児支援（自宅での託児）
- 自宅で預かってもらえるのは安心
  - 子どもが慣れたところで安心
  - 自分が動けず来てもらえて助かる
  - 体調不良のとき休めた
  - 上の子どもの遊び相手をしてくれた
  - 育児に関する相談ができた
  - 気持ちに余裕ができた
  - 時間の余裕ができた
  - 家事をする時間ができる
  - 仕事の時間ができる

- 家事支援
- 家事が苦手、一番の負担が減る
  - 一時的だが家事の負担が少なくなる
  - たまっている家事／掃除をしてもらい、すっきりした
  - 産後体調不良で家事や買い物ができなかったのを助かった
  - 双子でマンパワーが必要だった
  - 家事をする時間に休めた
  - ところや体が楽になる

- ゆっくりできた
- 気持ちに余裕がもてた
- 息抜きになった
- 疲れがとれた
- 子どもとゆっくり過ごせた／赤ちゃんと過ごす時間がたくさんとれた
- 育児に専念できた
- 仕事の時間ができた

現在の日本の母子保健事業の中心となっている相談支援は、子育てに関する悩みや不安を抱える母親や家族にとって、安心感やこころの余裕を与える重要な役割を担っている。一方で、家族等から十分な育児や家事に関するサポートが受けられない子育て家庭に対して、身体的・物理的側面から支援する事業や制度は限られている。育児・家事支援に関するヘルパー事業の利用者の多くは、利用により、育児や家事の負担が減少したと回答しており、こうした負担の減少は、負担や疲労が原因となる育児困難や不適切な養育を予防できる可能性がある。フィンランドで、問題の早期発見や予防的支援の観点から在宅サービスが提供されているように、国内においてもその充実化を検討する必要性が示唆された。

#### 4. 研究内容の倫理面への配慮

Web調査実施の際は、最初の画面で、以下の事項を明示し（調査目的・設問項目・調査実施機関（研究費名）・回答所要時間）、本研究に同意する場合のみ、「参加する」のボタンをクリックし、回答画面へ進むように設定した。

本調査は、調査会社に依頼して実施するもので、研究者が個人識別情報を取り扱うことはない。またアンケート内容にも、個人が特定される質問項目は含んでいない。本調査研究は、所属機関である国立研究開発法人国立成育医療研究センター倫理審査承認を受けた（受付番号2020-351）。

謝辞：

海外調査にご協力いただきましたWIPジャパン株式会社の皆様、Web調査を実施いただきました株式会社クロス・マーケティングの皆様、Web調査にご回答いただきました皆様に、心よりお礼申し上げます。

参考資料：

- 1) フィンランド国立健康福祉研究所  
<https://thl.fi/fi/web/lapset-nuoret-ja-perheet/sote-palvelut/sosiaalipalvelut/lapsiperheiden-kotipalvelu>
- 2) フィンランド社会保健省  
<https://stm.fi/kotihoito-kotipalvelu>
- 3) ヘルシンキ市  
<https://www.hel.fi/sote/perheentuki-fi/1-6-vuotiaat/palveluita-lapsiperheille/perhetyo-ja-kotipalvelu/>
- 4) トム・エーリク・アーンキル エサ・エーリクソン 著 高橋 睦子 訳『あなたの心配ごとを話しましょう』日本評論社 2018.

(文末資料)

表 1. 対象者の属性 (n = 372)

		n	%
年齢	10代	4	1.1
	20代	122	32.8
	30代	155	41.7
	40代	91	24.5
最終学歴	中学・高校	73	19.6
	高専・専門・短大	119	32.0
	大学・大学院	176	47.3
	その他	4	1.1
世帯年収	300万円未満	50	13.4
	300～500万円未満	118	31.7
	500～1000万円未満	161	43.3
	1000万円以上	43	11.6
子どもの人数	1人	156	41.9
	2人	128	34.4
	3人	65	17.5
	4人以上	23	6.2
就労状況 (母)	就労なし	131	35.2
	就労あり	189	50.8
	産休・育休中	52	14.0
就労形態	フルタイム	147	61.0
	パート・アルバイト	86	35.7
	自営業	8	3.3
パートナーの就労状況	就労なし	22	5.9
	就労あり	328	88.2
	育児休暇中	10	2.7
	パートナーいない	12	3.2
パートナーの就労形態	フルタイム	298	88.2
	パート・アルバイト	19	5.6
	自営業	19	5.6
	その他	2	0.6

表 2. 育児・家事支援に関するヘルパー事業の利用状況 (n = 372)

		n	%
利用時の状況	育児を手伝ってくれる人	154	41.4
	いない	139	37.4
	どちらともいえない	79	21.2
困ったときに相談にのってくれる人	いる	229	61.6
	いない	90	24.2
	どちらともいえない	53	14.2
利用時 (対象者か) の審査	あり	40	10.8
	なし	189	50.8
	わからない	143	38.4
利用時期 (複数回答)	妊娠中	37	9.9
	産後0～3か月	171	46.0
	産後4～6か月	97	26.1
	産後7～11か月	67	18.0
	産後1～2年	75	20.2
産後2年以上	48	12.9	
1回あたりの平均利用時間	中央値(25-75パーセンタイル)	2時間	(1-3)
1回あたりの平均自己負担額	中央値(25-75パーセンタイル)	1500円	(500-3000)
利用回数(これまでの合計)	中央値(25-75パーセンタイル)	4回	(2-10)
利用したサービス内容			
家事支援 (複数回答)	食事の準備・あと片付け	149	40.1
	衣類の洗濯・補修	100	26.9
	居室等の掃除・整理整頓	99	26.6
	生活必需品の買い物	86	23.1
	その他	10	2.7
育児支援 (複数回答)	授乳・食事の介助	73	19.6
	おむつ・衣類交換	94	25.3
	沐浴・入浴介助	71	19.1
	子どもの見守り	160	43.0
	きょうだいのお世話	56	15.1
	外出時の付き添い	33	8.9
	その他	17	4.6
利用により育児家事の負担が減少			
	はい	340	91.4
	いいえ	11	3.0
	どちらとも言えない	21	5.6
「はい」の理由 (複数選択)			
	睡眠時間が増えた	122	35.9
	体の疲れがとれた	144	42.4
	気持ちの余裕ができた	189	55.6
	育児の悩みを相談できた	92	27.1
	育児以外の悩みを相談できた	31	9.1
	自分の時間が持てた	66	19.4
	その他	11	3.2